

L E C 社会保険労務士講座／テキスト・レジュメ訂正情報

## 2026年版 ベーシック問題集

(2026年合格目標 基礎編 自宅学習用教材)

(2025/05/26 現在)

2026年合格目標 基礎編の自宅学習用教材である「2026年版ベーシック問題集」におきまして下記の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※2026年版ベーシック問題集は、2025年4月1日までの改正内容につき補正対応いたします。2025年4月1日以降の改正内容につきましては、2026年合格目標 合格コースの教材でご確認ください。

※科目名の後の英数字は教材を区別するためのコードです。2026年版ベーシック問題集では裏表紙のバーコード下に記載があります。

- 
- 2025/05/26 更新分… p. 1~3
-

【2025/05/26 更新分】

## 労働安全衛生法 (RU26791)

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
改正	P28 問題 42	※下記に差し替え（下線部が訂正部分）

労働者が事業場内における負傷により休業した場合は、その負傷が明らかに業務に起因するものではないと判断される場合であっても、事業者は、労働安全衛生規則第 97 条に規定する一定の事項を所轄労働基準監督署長に報告しなければならない。

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
改正	P28 問題 43	※下記に差し替え（下線部が訂正部分）

労働者が事業場内における負傷により休業の日数が 2 日の休業をしたときは、事業者は、遅滞なく、電子情報処理組織を使用して、一定の事項を所轄労働基準監督署長に報告しなければならない。

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
改正	P29 問題 43 解答・解説	※下記に差し替え（下線部が訂正部分）

労働者が事業場内における負傷により休業した場合の労働者死傷病報告に関し、休業の日数が4日未満のときは、1月から3月まで、4月から6月まで、7月から9月まで及び10月から12月までの各期間における当該事実について、それぞれの期間における「最後の月の翌月末日まで」に、電子情報処理組織を使用して、一定の事項及び休日日数を所轄労働基準監督署長に報告すればよいこととされています（則97条）。

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
改正	P31 問題 44 解答・解説	※下記に差し替え（下線部が訂正部分）

本問のような規定はありません（則97条1項）。なお、事業者は、労働者が労働災害その他就業中又は事業場内若しくはその附属建設物内における負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したときは、遅滞なく、電子情報処理組織を使用して、一定の事項を所轄労働基準監督署長に報告しなければなりません。

## 厚生年金保険法 (RU26798)

訂正箇所	訂正内容	
	訂正前	訂正後
訂正 P33 問題 60 解答・解説 2 行目	…、最大で当該受給権者に係る標準報酬月額の「 <u>6%</u> 」相当額が支給停止されます（法附則 11 条の 6 第 1 項）。	…、最大で当該受給権者に係る標準報酬月額の「 <u>4%</u> 」相当額が支給停止されます（法附則 11 条の 6 第 1 項）。

以上